

**令和８年度（２０２６年度）熊本県有料老人ホーム等施設長等
権利擁護推進研修募集要項**

１ 目的

有料老人ホーム等の施設長等を対象として、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成１７年１１月９日法律第１２４号）の趣旨、身体拘束廃止の推進等、利用者の権利擁護の視点に立った介護及び認知症の基礎的な事項に対する理解を深めるための研修を実施することにより、当該施設等における高齢者権利擁護の取組につなげることを目的とします。

２ 対象者

次の有料老人ホーム等の運営に関し、指導的立場にある施設長等

- （１）老人福祉法に規定する「有料老人ホーム」「養護老人ホーム」及び「軽費老人ホーム」
- （２）高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定する「サービス付き高齢者向け住宅」
- （３）介護保険法に規定する「認知症対応型共同生活介護」を行う事業所及び「地域密着型介護老人福祉施設」

３ 日時

令和８年（２０２６年）１１月１２日（木）午前９時３０分から午後４時３０分まで

※ 受付時間は午前９時から午前９時３０分まで

４ 実施方法

Ｚｏｏｍを使用したオンライン研修（パソコン１台につき１人の受講とします。）

※ 受講が決定した方（「９ 受講の可否について」参照）に対し、接続に必要なＵＲＬ等を別途御案内します。

５ 定員

８０人程度

※ 募集定員を超過した場合は、初めて受講する方を優先することとし、それでもなお超過する場合は、施設毎の受講者数を制限する等の調整を行いますので、あらかじめ御了承ください。

６ 研修内容（予定）

時間	教科名
９：００～９：３０	受付
９：３０～９：４０	開会・オリエンテーション
９：４０～１０：１０	行政説明
１０：１０～１０：２０	休憩
１０：２０～１１：５０	高齢者の権利擁護（高齢者虐待防止法等）
１１：５０～１２：５０	休憩
１２：５０～１３：５０	身体拘束廃止に向けた基本的理解

13:50～14:00	休憩
14:00～15:00	認知症の基本的理解とケアについて
15:00～15:10	休憩
15:10～16:10	生産性向上と介護 DX
16:10～16:30	事務連絡・閉会

※ 時間及びカリキュラムは一部変更することがあります。

7 受講料 無料

8 申込み方法等

(1) 申込み方法

以下の URL もしくは二次元コードから必要事項を入力の上、LOGO フォームにてお申込みください。

【URL】

<https://logoform.jp/form/x4b6/1826080>

【二次元コード】



(2) 申込み期限

令和8年（2026年）11月2日（月）厳守

※期限を過ぎた場合は受け付けられませんので、御注意ください。

9 受講の可否について

受講の可否は、申込書に記載されたメールアドレスに御連絡します。
また、受講が決定した方には、受講決定のお知らせをお送りします。

10 お問い合わせ先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1

熊本県健康福祉部長寿社会局

認知症施策・地域ケア推進課 八田・杉谷

電話：096-333-2216